

教育・保育施設等 事故報告様式 (Ver.2) *水色枠内はプルダウンメニューから選択してください

事故報告日				報告回数					
認可・認可外				施設・事業種別					
自治体名	〇〇県 〇〇市 (必ず都道府県名を入れてください)			施設名	〇〇〇〇〇認定こども園				
所在地	〇〇市〇〇1-1-1			開設(認可)年月日	昭和〇〇年〇月〇日				
設置者 (社名・法人名・自治体名等)	〇〇法人〇〇会			代表者名	〇〇 〇〇				
在籍子ども数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	学童	合計	
	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	
教育・保育従事者数				名	うち保育教諭・幼稚園教諭・保育士				名
うち常勤教育・保育従事者				名	うち常勤保育教諭・幼稚園教諭・保育士				名
保育室等の面積	乳児室	m ²	ほふく室	m ²	保育室	m ²	遊戯室	m ²	
		m ²		m ²		m ²		m ²	
発生時の体制		名	教育・保育従事者	名	うち保育教諭・幼稚園教諭・保育士				名
	異年齢構成の場合の内訳	0歳	名	1歳	名	2歳	名	3歳	名
		4歳	名	5歳以上	名	学童	名		
事故発生日				事故発生時間帯					
子どもの年齢 (月齢)	所属クラス			入園・入所年月日					
子どもの性別				事故誘因					
事故の転帰				(負傷の場合)負傷状況					
(死亡の場合)死因				(負傷の場合)受傷部位					
病状・死因等 (既往歴)	【診断名】	SIDSについては確定診断が出された時のみ記載すること							
	【病状】	SIDS疑いの場合は病状として記載してください							
	【既往症】				病院名				
特記事項 (事故と因子関係がある場合に、身長、体重、既往歴・持病・アレルギー、発育・発達状況、発生時の天候等を記載)	※事故と因子関係がある場合の、当該児童の教育・保育において留意が必要な事項(気管切開による吸引等の医療行為、経過観察中の疾病名等)についても、この特記事項へ記載してください								
発生場所									
発生時状況									
発生状況 (当日登園時からの健康状況、発生後の処置を含め、可能な限り詳細に記入。第1報においては可能な範囲で記入し、2報以降で修正すること)	<p>(記載例)</p> <p>15:20 本児はケーキ(縦2cm、横2cm、厚さ2cm)をほおぼりながら食べるという食べ方をしていた。2つ目に手を伸ばし、食べていた。この時、担任保育士は少し離れた場所で他児の世話をしていた。ケーキを食べた本児が急に声を出した泣き出した。保育士が口内に指を入れて、かき出していたが本児の唇が青くなったことに気がついた。</p> <p>15:25 看護師を部屋に呼んだ後、救急車を要請。口に手を入れ開かせた。背中を強く叩いたが、何も出てこない。泣き声が次第にかすれ声になり、体が硬直してきた。</p> <p>看護師が到着した頃に、チアノーゼの症状が見られた。呼吸困難で、手は脱力した状態であると確認した。</p> <p>看護師が脈をとるとかなり微弱で、瞳孔が拡大している。本児がぐったりとし、顔等が冷たいのを確認。心臓を確認すると、止まっている様になり、体が硬直してきている。</p> <p>15:33 救急隊が到着し、心肺蘇生等を実施し、病院へ搬送。</p> <p>15:45 病院到着。意識不明であり、入院。</p> <p>〇月〇日 意識が回復しないまま死亡。</p>								
当該事故に特徴的な事項	(記載例) 普段は0歳児クラスで保育していたが、この日は1歳児クラスと合同で保育していた。								
発生後の対応 (報道発表を行う(行った)場合にはその予定(実績)を含む)	<p>(記載例)</p> <p>・園の対応</p> <p>〇/〇 保育園において児童の保護者と面談</p> <p>〇/〇 保育園で保護者説明会</p> <p>〇/〇 理事会で園長が説明</p> <p>・市の対応</p> <p>〇/〇 記者クラブへ概要を説明</p>								

※ 第1報は赤枠内について報告してください。第1報は原則事故発生当日(遅くとも事故発生翌日)、第2報は原則1か月以内程度に行うとともに、状況の変化や必要に応じて追加報告してください。また、事故発生の要因分析や検証等の結果については、でき次第報告してください。

※ 第2報報告に当たっては、記載内容について保護者の了解を得た後に、各自治体へ報告してください。

※ 記載欄は適宜広げて記載してください。

※ 直近の指導監査の状況報告を添付してください。

※ 発生時の状況図(写真等を含む。)を添付してください。なお、遊具等の器具により発生した場合には、当該器具のメーカー名、製品名、型式、構造等についても記載してください。

教育・保育施設等 事故報告様式【事故再発防止に資する要因分析】

要因	分析項目	記載欄【選択肢の具体的内容を記載】
ソフト面 (マニュアル、研修、職員配置等)	事故予防マニュアルの有無	(具体的内容記載欄) マニュアルや指針の名称を記載してください
	事故予防に関する研修	実施頻度()回/年 (具体的内容記載欄) ※実施している場合は、研修内容・対象者・講師等も簡単に記載してください
	職員配置	(具体的内容記載欄) 事故発生時ではなく、事故発生当日の保育体制としての配置人数について記載してください
	その他考えられる要因・分析、特記事項	当該事故に関連する要因や特記がある場合、必ず記入してください
	改善策【必須】	要因分析の項目を記載した場合は必ず記載すること。改善点がない場合もその理由を記載してください
ハード面 (施設、設備等)	施設の安全点検	実施頻度()回/年 (具体的内容記載欄) ※具体的方法等を記載してください。
	遊具の安全点検	実施頻度()回/年 (具体的内容記載欄) ※具体的方法等を記載してください。また、遊具等の器具により事故が発生した場合には、当該器具のメーカー名、製品名、型式、構造等についても記載してください。
	玩具の安全点検	実施頻度()回/年 (具体的内容記載欄) ※具体的方法等を記載してください。また、玩具等の器具により事故が発生した場合には、当該器具のメーカー名、製品名、型式、構造等についても記載してください。
	その他考えられる要因・分析、特記事項	寝具の種類(コット、布団(堅さも)、ベビーベット、ラックなど)、睡眠チェックの方法(頻度など)、児童の発達状況(寝返り開始前、寝返り開始から日が浅い場合は経過日数、自由に動けるなど)等、乳児の睡眠環境については、特に詳細に記載すること。分析も含めた特記事項等、当該事故に関連することを記入してください。
	改善策【必須】	要因分析の項目を記載した場合は必ず記載すること。改善点がない場合はその理由を記載してください
環境面 (教育・保育の状況等)	教育・保育の状況	運動会の練習中、午睡後の集団遊び中、等具体的な保育状況を記載してください
	その他考えられる要因・分析、特記事項	分析も含めた特記事項等、当該事故に関連することを記入してください。
	改善策【必須】	要因分析の項目を記載した場合は必ず記載すること。改善点がない場合はその理由を記載してください
人的面 (担当保育教諭・幼稚園教諭・保育士、保育従事者、職員の状況)	対象児の動き	(具体的内容記載欄) なぜそのような行動をとったのかを明らかにするため、具体的に記載してください(例:朝、母親より風邪気味と申し送りあり、いつもは外遊びをするが室内で遊んでいた等)
	担当職員の動き	(具体的内容記載欄) なぜそのような対応をしたのかを明らかにするため、具体的に記載してください(例:雲梯の反対側で対象児ともう一人の児童を見ていたが、対象児が落下する瞬間に手を差し伸べたが間に合わなかった等)
	他の職員の動き	(具体的内容記載欄) なぜそのような対応をしたのかを明らかにするため、具体的に記載してください(例:園庭で他児のトラブルに対応していたため、見ていなかった等)
	その他考えられる要因・分析、特記事項	分析も含めた特記事項等、当該事故に関連することを記入してください。
	改善策【必須】	要因分析の項目を記載した場合は必ず記載すること。改善点がない場合はその理由を記載してください
その他	その他考えられる要因・分析、特記事項	分析も含めた特記事項等、当該事故に関連することを記入してください。
	改善策【必須】	要因分析の項目を記載した場合は必ず記載すること。改善点がない場合はその理由を記載してください。
【所管自治体必須記載欄】 事故発生の要因分析に係る自治体コメント ※事業所(者)は記載しないでください。		自治体の立ち入り検査や第三者評価の結果、勧告や改善命令などの履歴があるかどうか、その結果や改善勧告への対応、今後の研修計画等あればその内容等、所管自治体として把握していること、取り組んでいることも含めて記載してください

【事故報告様式送付先】

- 幼保連携型認定こども園、企業主導型保育事業について
 - ・内閣府 子ども・子育て本部 (FAX:03-3581-2808 Email:kodomokosodate1@cao.go.jp)
- 幼稚園の教育活動中の事故について
 - ・文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 (FAX:03-6734-3736 Email:youji@mext.go.jp)
- その他、幼稚園通園中や園における製品に関する事故、園の安全管理に関する事故について
 - ・文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 (FAX:03-6734-3794 Email:anzen@mext.go.jp)
- 認可保育所、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園、地域型保育事業、一時預かり事業(認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、幼稚園で実施する場合以外のもの)、病児保育事業(認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、幼稚園で実施する場合以外のもの)、地方単独保育施設、その他の認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業について
 - ・厚生労働省子ども家庭局 保育課 (FAX:03-3595-2674 Email:hoikuanzen@mhlw.go.jp)
- こちらへも報告してください
 - ・消費者庁消費者安全課 (FAX:03-3507-9290 Email:i.syouhisya.anzen@caa.go.jp)